



全野協 3 2 0 - 4 1
2 0 1 8 年 1 月 1 2 日

公益財団法人	日本野球連盟	御中
公益財団法人	日本学生野球協会	御中
公益財団法人	全日本大学野球連盟	御中
公益財団法人	日本高等学校野球連盟	御中
公益財団法人	全日本軟式野球連盟	御中

一般財団法人 全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会
委員長 中本 尚

反則投球に関する規則改正について

2018年度の規則改正のうち、定義38の反則投球（ILLEGAL PITCH）に関する【注】の削除について、その経緯及び今年度からの取り扱いについて下記の通り説明します。

記

・定義38 【注】

「投手が5.07(a)(1)および(2)に規定された投球動作に違反して投球した場合も、反則投球となる。」

今年度の改正では、国際基準に合わせて、上記【注】が削除されることになりました。これにより、いわゆる“二段モーション”といわれる投球動作に対しては、走者がいないときにはペナルティを課すことがなくなります。つまり、走者がいない場合に違反しても、これまでのように“ボール”を宣告することはなくなります。

MLBやWBSCの国際大会において、“二段モーション”が反則投球とされないのは、定義38の【注】が英文の規則書にはないのが、一つの大きな理由でした。

さらに、外国では“二段モーション”のような動作が、威力のある強い投球をするためには理にかなっていないと考えられていることも理由の一つです。この点については、投手の投球動作について、科学的視点からの理論付けを日本野球科学研究会の専門家をお願いすることとしています。

我が国での、“二段モーション”の始まりは、何とかして打者のタイミングを外そう、打者を幻惑しようとする投球動作がルーツです。マナー面の問題としても許されない動作を規制するため当時の規則委員会では日本独自の【注】を設けて対応してきましたが、現在では打者にとっての不利益を与えるような問題はなくなっているものの、ナチュラ



ルな投球動作とは言えない“二段モーション”と言われる動作が根絶されていないことは事実です。

今回の改正で、走者がいない場合はペナルティを課すことはなくなり、これまでしばしば問題となっていた、反則投球とする基準が不明確、大会によって適用がまちまち等の混乱はなくなるはずです。

しかし、技術的な面においても、マナーの面においても“二段モーション”は望ましい投球フォームではないという考え方に変更はなく、我々はあくまでも正規の（ナチュラルな）投球動作の確立を目指すことは変わりありません。

コリジョンルールの採用によって、捕手の“ブロック”というプレイがなくなったことにより“ブロック”という言葉も使われなくなってきました。同じように、我が国の野球界から“二段モーション”という言葉が忘れ去られる日を目指したいと思います。

今回の改正は、反則投球の取り扱いについて大きな改正ですが、指導者、選手、審判員には改正の趣旨を正しく理解していただけるよう周知・徹底をお願いいたします。

以上



全野協 320-42
2018年1月12日

公益財団法人 日本野球連盟 御中
公益財団法人 日本学生野球協会 御中
公益財団法人 全日本大学野球連盟 御中
公益財団法人 日本高等学校野球連盟 御中
公益財団法人 全日本軟式野球連盟 御中

一般財団法人 全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会
委員長 中本 尚

ベンチ前のキャッチボールの禁止および“ミットを動かすな”運動の展開について

今年度の規則改正とは別に、我が国の野球界全体で取り組むべき課題として標題の2点を当委員会から提言いたします。各団体において周知徹底の上、全面実施に向けてご指導いただきますよう、お願いいたします。

1. ベンチ前のキャッチボール等の禁止について

公認野球規則 5.10 (k) において、「試合中、両チームのプレーヤーは、実際に競技にたずさわっている者のほかには、ベースコーチ、次打者以外はベンチに入っていないなければならない。」と規定されており、国際大会などではこの規則が厳格に適用されています。しかし、我が国では以前から各団体の内規等で、投手や野手のベンチ前でのキャッチボールを許可しているため、2アウトになるとベンチ前でキャッチボールを始めることが通例となっています。当委員会ではプロ側とも協議して、東京オリンピックを2年後に控えたこの機会に規則の厳格適用を目指すことに合意しました。

本来なら、プロを含めた日本の野球界で一斉に実施したいところですが、長年の習慣として定着していることや、それぞれで使用する球場設備等の問題や諸事情を勘案して、実施時期は各団体にお任せすることにします。しかし遅くとも2020年までに完全実施できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. “ミットを動かすな”運動の展開について

投球を受けた捕手が、“ボール”をストライクに見せようとする意図でキャッチャーミットを動かしたり、球審のコールを待たず自分でストライクと判断して次の行動に移ろうとしたりすることについては、審判員の判定を欺いたり、審判員を侮辱する行為に相当するとして、2009年の当委員会からの通達により、このような行為を止めさせる運動を展開しています。しかし、この運動が徹底されているとは言えないのが



現状と言わざるを得ません。改めて今一度下記のような行為についてはマナーアップ・フェアプレイの両面から止めさせる運動を継続して指導するよう一層の徹底・ご指導をお願いいたします。

- (1) 捕手が投球を受けたときに意図的にミットを動かすこと。
- (2) 捕手が自分でストライク・ボールを判断するかのような行動をとること。
- (3) 球審の“ボール”の宣告にあたかも不満を示すように、しばらくミットをその場に置いておくこと。

なお、昨年3月に行われた2017 WORLD BASEBALL CLASSIC™において日本戦の球審を担当した複数の外国人審判からは、ミットを動かすことの他に、捕手の構える位置が打者（ホームプレート）から遠いため、きわどい低めの投球が“ボール”に見えるとの指摘があったとのことです。打撃妨害や、外国選手のスイングの振り戻しなどに対応するための位置取りと思われますが判定に不利になるのであれば無視できない問題です。

上記3点の行為と同様、ご指導をお願いいたします。

以上



全野協 320-43
2018年1月12日

公益財団法人 日本野球連盟 御中
公益財団法人 日本学生野球協会 御中
公益財団法人 全日本大学野球連盟 御中
公益財団法人 日本高等学校野球連盟 御中
公益財団法人 全日本軟式野球連盟 御中

一般財団法人 全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会
委員長 中本 尚

没収試合防止に向けて

没収試合の防止に向けては、2007年に当委員会からの通達で各団体に徹底をお願いしましたが、その後もアマチュア野球各団体の試合において、登録外選手の出場あるいはメンバー表の誤記などの単純ミスにより、没収試合とされたケースが後を絶ちません。

没収試合は、規則4.07【注1】に記載のとおり、審判員がとるべき最終手段であり、安易に適用されるべきものではなく、大会主催者や当該チーム及び担当審判員が十分注意をすれば最悪の事態は避けられるはずで

ついては、下記のとおり、2007年の通達を再度確認するとともに、単純ミスについての取り扱いを一部分変更いたしますので、各団体にて徹底していただくよう、お願いいたします。

記

(1) 大会主催者及び審判員が必ず実行すべき事項

- ① 選手登録原簿と、当日の試合にベンチ入りメンバー表との照合を試合前に実施すること。
- ② メンバー表は、自チーム用、両チーム交換用、球審用、大会本部用、放送席用、公式記録用、控審判用その他必要な部数を作成すること。
- ③ メンバー表には、スターティングメンバーだけでなく、当該試合にベンチ入りする登録選手はすべてフルネームで記入すること。
- ④ 球審は、試合中に選手の交代があったときは、必ずメンバー表のチェックを行うこと。

(2) 想定される事態

- ① 登録原簿とメンバー表記載の選手名の違い
- ② 選手名と背番号の不一致
- ③ 同姓の選手の識別が不明確（名前漏れ）
- ④ メンバー表への守備位置のダブリ記載
- ⑤ 登録外選手がベンチ入りまたは出場
- ⑥ 打順誤り（規則6.03(b)のとおり）
- ⑦ 本来退いたはずの選手が再び出場（規則5.10(d)今年度改正規則のとおり）



(3) 上記①～⑤への対応

《ケース1》試合前のメンバー表交換時点で大会本部の登録原簿照合により誤記に気づいた場合

(処置) 出場選手、控選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合、注意を与えて書き直させる。罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載されていた場合も同様とする。また、守備位置のダブリ記載や同姓で二人を区別する頭文字あるいは名前を付けないで記載したような場合も同様とする。

《ケース2》試合中に誤記が判明した場合

(処置1) 登録選手間の背番号のつけ間違いは、判明した時点で正しく改めさせ罰則は適用しない。

(処置2) 登録外選手が判明したときは、実際に出場する前であれば、その選手の出場を差し止め、ベンチから退去させ、チーム自体の没収試合とはしない。

(処置3) 登録外選手が試合に出場、これがプレイ後に判明したときは、大会規定により試合中であれば没収試合とし、試合後であればそのチームの勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。

ただし、上記(処置3)は、

- ① 登録外選手が、自チームの所属以外の選手であった場合に適用することとする。
- ② 単純なミスの場合(監督とマネージャーの連絡ミスで、登録外選手が自チームの所属選手である場合など)には適用しない。
 - a) 試合中に判明した場合は、その時点でメンバー表に記載されている選手に交代させ試合を継続する。それ以前の当該選手のプレイはすべて有効とする。
 - b) 試合後に判明した場合でも、当該選手のプレイはすべて有効とし、処置3は適用されない。

(下線部が今回の変更点)

以上